

令和6年度施政方針

忠岡町

令和 6 年度 施政方針

本日、ここに令和 6 年忠岡町議会第 1 回定例会の開会にあたり、新年度に臨む私の所信の一端と施政の方針を申し述べ、議員各位のご賛同と併せて住民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、1 月 1 日に発生しました『令和 6 年 能登半島地震』につきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまに、謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を、心よりお祈り申し上げます。

あわせて、支援活動にご尽力されている皆様に、深く敬意を申し上げます。

今後も町としましては、大阪府内市町村とともに、町職員、消防職員の派遣などの支援をおこなってまいりる所存です。

さて、我が国では、これまで阪神淡路大震災をはじめ、東日本大震災、熊本地震、また、風水害では本町にも大きな被害を出した台風 21 号などが発災する中、様々な教訓を学び、備えてまいりました。

しかしながら、近年の予想を超える自然の猛威を前に、これまでの備えで対応しきれない状況もみられています。

そのような中であって、私は、被害を最小限に防ぐには、常に危機意識をもち、備えに対する日頃からの点検や訓練を積み重ねることが、非常に重要な点と認識しております。

今後、必要な備えなどについては、予算出動なども含め積極的に対策を講じるとともに、これまで以上にスピード感をもちながら、住民皆様の生命・財産を守ってまいりる決意です。

なお、令和 6 年度には、災害発生時における要支援者に対する支援を図るため、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画策定の推進に向けたシステムを導入し、災害時における避難体制の確保にも努めてまいります。

次に 4 月から、住民皆様により質の高い行政サービスを提供するために、役場の組織機構の見直しを行います。

特に、未来を見据え、子育て支援の一層の強化を図るため、これまで 3 つの課にわたっていた子ども関連の事務を集約し、役場 1 階に『こども課』を新設いたします。

これによって、子どもの情報を一元化し、切れ目なく子育てを支援するとともに、保護者にとってもわかりやすく、安心して相談できる環境の充実を図ってまいります。

また、新たにスマートフォン向けに『子育て支援アプリ』を導入いたします。これにより予防接種の日程管理、医療、健診やこどもの施設に係る情報を、一人ひとりのこどもに応じて適時、提供してまいります。

公民連携では、昨年 2 月に締結した「(仮称) 地域エネルギーセンター等整備運営事業公民連携協定」に基づき、ごみ処理分野において民間事業者と連携した取り組みを進めた結果、ごみ中継施設の整備も順調に進んでおります。令和 6 年度も、引き続き、安全かつ安定的な廃棄物処理及び循環型社会形成のため、公民連携事業を着実に進め、ごみ処理経費の低減を図ってまいります。

にぎわいづくりでは、忠岡駅周辺の活性化を図るため、駅を中心とした指定範囲内の飲食店新規出店者に対する補助制度を創設いたします。

あわせて、健全な財政運営への取り組みについても、引き続き、意を用いる中、持続可能なまちづくりを推進する施策を展開してまいります。

令和 6 年度各会計の予算額につきましては、

一般会計	74 億 1,000 万 1 千円
各特別会計	42 億 5,350 万 6 千円
下水道事業会計	16 億 2,952 万 3 千円

合計いたしますと	132 億 9,189 万 8 千円
となり、これを前年度当初予算と比較いたしますと、	
一般会計	11.0%減
各特別会計	1.5%減
下水道事業会計	5.0%減
合計	7.5%減

となりました。

以下、新年度における施策の概要についてご説明申し上げます。

第1は、子育てがしやすいまちであります。

～学校教育が充実したまちづくり～

こどもたちは、本町の未来であり、希望であります。忠岡町教育大綱を柱に、複雑多様化する教育課題へ、的確に対応しながら、豊かな人間性を育む教育行政を推進してまいります。

令和6年度は、新規事業として、小・中学校において、教員の様々な業務をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、教員のこどもと向き合う時間の確保とともに、教職員の働き方改革を引き続き推進してまいります。

また、医療的ケアが必要な児童・生徒について、保護者の付添いがない場合でも安全・安心に学校で学ぶことができるよう、対象児童・生徒が在籍する学校に、引き続き、医療的ケア看護職員を配置してまいります。

『あすなる未来塾』については、引き続き、習熟の程度に応じた授業や集団個別指導を通じて、基礎・基本の確実な定着を図ります。

また、小・中学校に整備した通信ネットワークや1人1台のタブレット機器を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

英語教育では、検定受験料補助事業や英語をツールとした、さまざまな体験機会を提供するなど、国際社会で活躍するグローバル人材

の育成に向け、今後も英語への興味・関心、活用を高めてまいります。

学校への支援では、学ぶ楽しさを育む推進事業、学力向上サポーター配置事業、少人数学級編制などによるきめ細やかな指導のための講師配置事業に取り組むとともに、小学校読書活動推進事業を継続して実施いたします。

読書活動の推進については、「第2次忠岡町子ども読書活動推進計画」に基づき、取り組みを進めてまいります。

生徒指導の充実につきましては、さまざまな課題の未然防止、早期発見、早期解決を支援するため、小学校におけるスクールカウンセラーの配置とともに、学校と福祉機関との連携を図るために、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置してまいります。

また、忠岡町適応指導教室については、2名の校長経験者を指導員として配置し、より丁寧な支援を行うなど、引き続き学校への復帰を支援してまいります。

～切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり～

令和6年度、町内民間2園を対象に保育士等の確保及び定着を図るため『忠岡町保育士応援給付金』を設置し、より一層の保育体制の確保と子育て支援の充実に努めてまいります。

「忠岡町子ども・子育て応援プラン2025（第3期子ども・子育て支援事業計画）」策定を行うとともに、各種事業の実施や、国による幼児教育・保育の無償化と併せて、今後、より一層の子育て環境の充実に努めてまいります。

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、改訂版サポートブックの活用や、妊娠期から出産・子育て期に渡る切れ目のない相談支援及び経済的支援を一体として継続的に取り組むほか、妊産婦健診に加え、不育症に悩む方への治療費助成を実施するとともに、^{たたいじ}多胎児妊婦への支援を実施してまいります。

産後うつ予防などを図るため、出産直後の時期に産婦健康診査

費の助成を行い、育児不安を抱え支援が必要な産婦に対して、委託医療機関において心身のケアや具体的な育児指導を行う産後ケア事業を実施します。

引き続き新生児聴覚検査の費用を負担し、聴覚障がいの早期発見を図るとともに、3歳6、7か月児健診において屈折検査機器を使用し、弱視の検出率向上に取り組むなど、母子保健に対する支援に努めてまいります。

昨年『東忠岡こども園』と地域子育て支援センター『ひだまり』がスタートし、子どもだけではなく、保護者も一緒に学び、育つための拠点施設が充実されたところです。今後、民間2園との連携を深めることで、忠岡町全体の乳幼児期における教育・保育の総合的な推進を図り、子どもたちの健やかな成長と遊びを通じた学びの環境を提供してまいります。

こども園・小学校間の交流につきましては、少子化・核家族化の中で就学前教育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の提供と充実を図るとともに、小学校生活へのスムーズな移行ができるよう努めてまいります。

町独自施策として町内就学前施設に在園している3歳から5歳までの子どもたちへの給食費無償化につきましては、保護者負担の軽減を図るため、引き続き実施してまいります。

留守家庭児童学級については、開所時間の延長も含め、より一層の子育て環境の充実に努めてまいります。

第2は、健康に暮らせるまちであります。

～誰もが暮らしやすいまちづくり～

高齢者福祉の充実については、令和6年度、高齢者の積極的な社会参加と健康増進に資するため、加齢性難聴に対する補聴器購入に助成をおこなってまいります。

高齢化が進む中、団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年が

近づき、さらには、その先の団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年に向け、介護ニーズも増大することが想定されることから、「第 9 期介護保険事業計画」及び「第 10 次高齢者福祉計画」に基づき、要介護状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援の充実を図ってまいります。

あわせて、さらなる「地域包括ケアシステム」の構築を推進するとともに、自立支援・重度化防止の取組推進や、認知症発症初期から適切な支援が行えるよう、相談体制の充実に努めてまいります。

また、「高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的な事業」として、地域の集いに出向いての講座の開催や血圧等の測定、健康への相談支援など、人生百年時代を見据えた取り組みを行ってまいります。

障がい者・障がい児福祉については、「第 4 次障がい者計画」に基づき、誰もが互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながらともに生きていく共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また「第 7 期障がい福祉計画」及び「第 3 期障がい児福祉計画」を策定し、障がい福祉施策を推進するとともに、庁内関係部局をはじめ、社会福祉協議会などの町内機関、国・府機関などとの連携の強化を図ってまいります。

また、障がい者緊急時居宅確保事業を行うことで障がい者を介護する家族等の不安の解消に努めてまいります。

地域福祉の推進については、忠岡町社会福祉協議会と連携し、それぞれの地域で誰もがその人らしい、安心して充実した生活が送れるよう、地域社会を基盤とした地域福祉の充実、推進を図ってまいります。

～健康づくりを推進するまちづくり～

住民一人ひとりの健康寿命を延ばすため、保健センターを拠点と

し、食習慣、運動習慣、喫煙等の生活習慣の改善に向けた、自主的な健康づくりや食育を推進してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、全額公費による特例臨時接種は本年3月31日で終了となり、令和6年度からは高齢者を対象とした定期接種となる予定です。国の動向を注視し準備を進めてまいります。

特定健診やがん検診については、受診率の向上を図るため、引き続き全国健康保険協会と合同での特定健診とがん検診を実施するとともに、日曜健診を実施いたします。

また、若年層、特に子育て世代の健診受診強化については、がん検診の推奨年齢対象者などに対して個別通知を行い、がんの早期発見、早期治療による健康の保持・増進に努めてまいります。また、『健幸まつり』を開催し、住民の健康増進や介護予防の啓発にも努めてまいります。

国民健康保険については、「大阪府で一つの国保」として、市町村とともに大阪府が財政運営を担い、安定した財政運営が図られています。資格管理や保険料の賦課、保険給付、重症化予防の保健事業等においては、本町の実情を踏まえ、適切に対応してまいります。

第3は、生涯活躍できるまちであります。

～多様な価値観を尊重するまちづくり～

本町は、『非核平和宣言都市』として、核兵器は許さないとの姿勢を堅持し、全国の非核平和宣言都市と連携し、核兵器のない世界の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

人権施策については、忠岡町人権協会とともに、同和問題などの社会的差別、性差による差別など、あらゆる人権問題の解消に向けた啓発活動や研修、相談事業を推進してまいります。

誰もが活躍できる社会づくりの推進を図るため、「第2次忠岡町男女共同参画計画」に基づき、施策の推進に取り組んでまいります。

児童虐待や DV に関しては、DV 支援コーディネーター等を配置する中、庁内での連携を図り、早期発見と再発防止を図ってまいります。また、「自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、引き続き広報活動などに取り組んでまいります。

国際交流事業については、次代を担う子どもたちの国際的なコミュニケーション能力向上の支援を柱に、教育委員会とも連携しながら、中学生の友好都市派遣につきまして、派遣先校と調整を進めるとともに、ZOOM 等による学校間交流を図ってまいります。

～愛着がもてるまちづくり～

住民が主体となったまちづくり活動の促進及び協働のまちづくりについては、自治振興協議会との連携を図るとともに、引き続き、自治会の加入促進について支援してまいります。

また、住民自らが災害に備え、自らの命は自分で守る「自助」、地域住民で助け合う「共助」は、災害発生時における被害軽減に大きな役割を果たすことから、自主防災組織が主体となる訓練等の実施について引き続き支援を行うなど、地域防災力の向上をめざしてまいります。

防犯対策の推進については、地域安全見守り活動や青色防犯パトロールなど、地域をはじめ関係機関と連携する中、犯罪発生抑止の充実を図ってまいります。また、犯罪発生を抑止効果が認められている防犯カメラについては、自治振興協議会に対する防犯カメラ設置補助事業を継続いたします。

情報発信については、忠岡町公式ホームページや忠岡町公式 LINE において、防災情報をはじめ、健康、各種イベントなど、住民が必要とする情報発信強化に努めてまいります。

『だんじり祭』は、地車連合会、地元各町などが協力、連携することでさらなる賑わいを創出し、地域住民の力で継承していけるよう、

支援を継続いたします。

国宝や重要文化財を所蔵している公益財団法人正木美術館については、内外に向けた魅力ある情報発信とともに、本町出身の方々とのテーマイベントなどの支援を継続してまいります。

～生涯にわたって学べるまちづくり～

町民運動場につきましては、長年の課題であった水はけなどについて改善を図り、町内各種行事や各種イベントなどがスムーズに開催できるよう整備を進めているところです。

また、スポーツに真摯に取り組む児童及び学生アマチュアの方々を激励し、支援するために創設しております『忠岡町スポーツ振興奨励金』制度の周知を図り、引き続き、社会体育の一層の振興に寄与してまいります。

スポーツセンターについては、住民がスポーツを楽しみながら体力増進・健康保持といった、健全な生活習慣を確立できるようなプログラムを展開し、町の健康づくり事業とも連携した事業展開を図って参ります。引き続き、安全で快適な施設環境を提供できるよう、努めてまいります。

文化会館については、文化会館運営委員会における検討事項を基に、前年度において、一部 Wi-Fi の導入を実施し、利便性の向上を図ったところです。これまで以上に住民の文化的な交流の場として、誰もが利用できる生涯学習の拠点施設となるよう、引き続き、さまざまな改善を図ってまいります。

児童館については、魅力的で安全安心な子どもの居場所となるよう、さまざまな教室等を継続して開催するとともに、貸し菜園を活用する等、住民と触れ合いながら学ぶ機会づくりも継続し、適切な運営に努めてまいります。

第4は、安心して暮らせるまちであります。

～災害に強いまちづくり～

能登半島地震では、想定を超える甚大な被害が発生しました。また、南海トラフ巨大地震発生の切迫性が高まってきており、いつ災害が発生してもおかしくない状況であります。

このような中、配慮を要する方の避難体制を確保するため、福祉部局も参画した忠岡町避難行動要支援者支援事業検討チームを昨年末に立ち上げました。

先に述べました対象者の抽出や名簿の作成などのシステム導入とあわせて、個別避難計画の策定など、避難行動要支援者の支援促進について、一層の取り組みを進めてまいります。あわせて、災害発生時には正確かつ迅速な情報伝達を図るとともに、早め早めの避難の呼びかけや分散避難などについて、点検するなど、円滑な避難体制の構築に努めてまいります。

また、住民生活の基盤となる住宅の耐震化を促進するため、耐震補助制度についての啓発、窓口での相談、個別訪問に加え、木造住宅耐震リフォームの講演会・相談会を実施するなど、地震災害に強いまちに向けた取り組みを進めてまいります。

～安全に暮らせるまちづくり～

令和6年度、消防行政につきましては、大規模災害や複雑多様化する災害に対応するため、消防用資機材の整備をはじめ、各種訓練に取り組み、消防体制の強化を図ってまいります。

救急業務につきましては、救急車の適正利用やAEDの利活用について住民への周知を図り、救命率・社会復帰率の向上をめざします。

また消防団につきましては、団員の確保に努めるとともに、地域防災の要として、その特色を生かし、安全に暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

交通安全については、幅広い年齢層の方を対象とした交通安全教

室を開催し、啓発活動を推進するとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を促し、安全な交通社会の実現に努めてまいります。

通学路に関しては、忠岡町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携した合同点検の結果に基づいた対策を実施するなど、子どもたちの安全を図ってまいります。

また、自転車の安全対策としては、子どもと高齢者を対象とした、自転車用ヘルメット購入補助金交付事業の年齢を小学生以下から中学生以下へ拡充し、自転車を利用する方のヘルメット着用を促し、被害軽減につなげてまいります。

老朽化の進む町営住宅については、これまで、事業者に対してのヒアリング等を実施してきたところです。引き続き、入居者の安全・安心を基本に、今後の在り方について検討してまいります。

消費者が安全で安心して豊かな生活を営むことができる社会を実現するため、今後も消費生活専門相談員による相談を行ってまいります。また、高齢者などの社会的弱者には地域の回覧板や出前講座等で啓発するとともに、ネット消費の低年齢化に係る課題については、学校を通じた消費者教育を行うなど、総合的な消費者支援を行ってまいります。

第5は、便利で生活しやすいまちであります。

～人が集うまちづくり 町内移動がしやすいまちづくり～

人口減少や少子高齢化の中、引き続き、都市機能を住民が集まりやすい地域に維持・誘導し、暮らしやすく、コンパクトなまちづくりをめざしてまいります。

なお、本年3月より住民の利便性向上のため、最寄りの市区町村窓口で戸籍証明書等が取得できる広域交付及び住民票と印鑑証明書のコンビニ交付サービスをスタートしたところです。引き続き、利便性の向上について調査・研究してまいります。

～快適な都市基盤のまちづくり～

一般廃棄物の処理については、公民連携協定の締結を受け、令和6年4月から一般廃棄物中継事業が実施されます。併せて、新たな廃棄物処理施設である『(仮称) 地域エネルギーセンター』の設計及び許認可の取得等に向けた実施協定を締結し、安全かつ安定的な稼働をめざして、事業者と協議を進めてまいります。

下水道事業については、現在、汚水整備の人口普及率は97.4%であり、今後も計画的に整備を進め、水洗化の向上に努めてまいります。

また、大雨による浸水被害の軽減を図るため、雨水管の整備を進めるとともに、雨水対策の根幹をなすポンプ場については、引き続き長寿命化対策を実施し、また、津波や豪雨等の浸水被害による機能不全を防ぐため、耐水化対策事業を実施するなど、安定した運転ができるよう、対策を図ってまいります。

公園の利活用については、公園が地域交流の場やにぎわいの場となるような取り組みができないか、引き続き調査・研究をしてまいります。

浜霊園につきましては、近年、全国的に少子化や埋葬に関する価値観の多様化により、お墓を取り巻く状況が大きく変化していることを受け、使用料・管理料の改定をはじめ、将来の墓地経営のあり方について検討を進めて参ります。

～環境へ配慮したまちづくり～

国際公約である『2050年カーボンニュートラル』では、温室効果ガス排出量削減に向けた、実効性のある取り組みが求められていることから、「第5次忠岡町地球温暖化対策実行計画」に基づき、再生可能エネルギーの導入や、公共施設における温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを行ってまいります。

また、令和5年3月に改定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生回避、排出抑制、再利用、再資源化の4R推進に努

めるとともに、プラスチックごみ削減に向けて、住民や事業者に周知を図るなど、引き続き取り組みを行ってまいります。

第6は、誰もが働きたくなるまちであります。

～地域振興をめざしたまちづくり～

商工業の振興につきましては、忠岡町商工会と連携する中、引き続き、町の産業振興・支援を実施してまいります。

また、商工会をはじめ、関係各機関の特色を活かし、協同して施策の展開を図り、地域経済の健全な発展と住民生活の向上に貢献できるように努めてまいります。

農業振興については、貸菜園の管理を適切に行うとともに、料理教室を通じて地産・地消と郷土料理の普及を行います。

また、農業委員会と連携して、町内遊休農地の解消に向けて努めてまいります。

水産業の振興については、忠岡漁業協同組合の大阪湾の水質保全活動や忠岡港でのイベントを通じて、美しく豊かな海の恵みである地元海産物に親しんでもらい、また、港のあるまちとしての魅力が増すよう取り組んでまいります。

～働きやすい環境のまちづくり～

就労支援については、就労に有効な資格取得に関する専門講座の開催、国家資格や技能検定取得経費の助成及び新たに住民を正規雇用する町内事業者への補助を継続してまいります。

また、障がい者の就労支援においては、就労継続支援B型事業所等に対し、図書の清拭^{せいしき}などの軽作業を発注しておりますが、今後も事業所とさらなる連携を図ってまいります。

第7は、持続可能な行政運営ができています。

～限られた行政資源を有効活用できているまちづくり～

公共施設については、今後、多くの施設において更新等が必要となることから、前年度改訂されました公共施設等総合管理計画にもとづき、財源なども考慮する中、計画的に整備を推進してまいります。

入札制度については、入札及び契約過程の公平性、公正性及び透明性を担保し、競争性の確保及び向上を図ることを目的に、令和4年度より新たな入札制度で運用を行っていますが、より一層の透明性の向上、公正な競争の促進が図られるよう郵便入札の導入検討など、引き続き、制度改革を推進してまいります。

効率的な行政運営の推進については、文書管理システムや電子決済システムの導入を推進し、ペーパーレス、はんこレスを図る中、経費の削減を図ってまいります。また、4月には組織機構の改革を図るなど、引き続き、住民サービスの向上を図りながら、効率的で効果的な行政運営に努めてまいります。

また、限られた財源を最大限に活用するため、施策の優先度・緊急度、事業効果などの検証を行い、効果的、計画的なまちづくりを推進してまいります。

DX推進については、議会において、町政の両輪として、住民の負託に応じていくために、タブレット端末の導入など、デジタル技術を活用し、時代に即した議会への取り組みを検討されております。

町としましても、昨年度、各種イベントなどの申し込みの電子化を図ったところであり、引き続き、利用の拡大、また『デジタル田園都市国家構想交付金』の活用も図りながら、利便性と満足度向上につながるような住民サービスの提供をめざしてまいります。

町税・各保険料については、各課の徴収・収納事務を一元化することにより、効率的な業務を推進してまいります。また、税・保険料の適正な執行のために、引き続き大阪府域地方税徴収機構へ参加し、滞納整理を進めてまいります。

ふるさと忠岡応援寄附金については、返礼品事業者の新規開拓や伴走支援、各ポータルサイトへの効果的な広告宣伝などを強化し、地場産業の振興・発展、並びに地域活性化と寄附金額の増加による行財政の強化・充実を図ってまいります。

広域連携では、昨年10月に締結した高石市、泉大津市、忠岡町の二市一町広域連携協定に基づき、広報紙での広域連携企画や福祉バスの相互利用などが実施されたところです。引き続き、持続可能なまちづくりと住民サービスの拡充を図るための事業連携について模索してまいります。

官学連携では、包括連携を締結している羽衣国際大学とSNSなどを活用し、広報などの活動への参加を通じて、町の魅力を発信してまいりたいと考えております。

泉州地域活性化については、引き続き、泉州9市4町をはじめ、大阪府、関西国際空港、民間企業と連携して、観光事業等のプラットフォームとなるKIX泉州ツーリズムビューローに参画してまいります。

～柔軟な体制をとれているまちづくり～

多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう、先進的な行政手法の習得や幅広い視野の形成に向けた研修等を通じて、職員の意識改革を図るための取り組みを行ってまいります。

近年、就職希望先として公務員人気は低下し続けており、人材の確保は喫緊の課題であります。とりわけ、専門職の確保につきましては、大変厳しい状況です。

このような中、二市一町連携協定にもとづいて、泉大津市、高石市と連携し、より効果的な人材確保・運用方法を検討してまいります。

また、人材育成の面において、引き続き大阪府へ本町職員を研修生として派遣し、より一層の職務遂行能力の向上を図ってまいります。

以上、令和6年度にむけて、町政運営に関する私の基本的な考え方と主要な施策について、その概要をご説明申し上げます。

今後、これらの実施にあたりましては、議会との連携も一層密にしながら進めてまいります。

結びにあたり、私は、住民皆様が安全に安心して暮らせる施策につきましては、常に危機意識をもって推進を図るとともに、持続可能な『つながる つどう 人を育む 日本一小さなまち ただおか』を目標に、住民一人ひとりの夢や思いを尊重し、住民の目線に立ちながら「スピード」感をもって、「決断」し、「実行」することが、これまで以上に求められているとの思いをもって、『誰もが幸せを実感できる ただおか』を創るための施策推進に、全力を傾注してまいります。

議員各位並びに住民の皆様におかれましては、町政の推進に一層のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、私の施政の方針といたします。

令和6年2月27日
忠岡町長 杉原 健士